

【米国の雇用統計(3月) ～寒波の影響は一巡、雇用の回復続く～】

<ポイント>

- ・3月の非農業部門雇用者数は前月比+19.2万人と回復基調が続く、過去2カ月分も上方修正されました。
- ・失業率は6.7%と前月と同水準だったものの、就業者増加を伴っており、労働市場の改善がうかがわれます。
- ・今後は労働市場のスラック改善などが必要と見られ、QE縮小に続く利上げのタイミングが注目されます。

1. 雇用者は増勢を維持、過去2カ月は上方修正

3月の非農業部門雇用者数は前月比+19.2万人と、事前の市場予想(ブルームバーグ集計)の同+20.0万人を若干下回りました。一方、2月は同+17.5万人から同+19.7万人へ、1月は同+12.9万人から同+14.4万人へ、2カ月で合計3.7万人上方修正されました。また、3月の失業率は6.7%と、前月と同水準となりました。ただし、労働参加率は63.2%と前月の63.0%から上昇し、昨年9月以来の水準となりました。これは職探しを諦めていた人が再開したことを示すものであり、就業者の増加と合わせて考えると労働市場の改善を表していると言えます。

2. 寒波の影響は一巡、サービス業を中心に底堅く増加

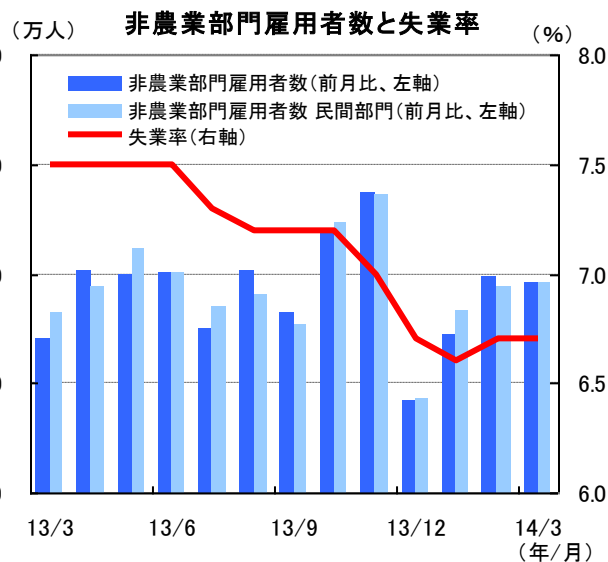
雇用者数増加の内訳を見ると、民間部門は前月比+19.2万人と、2月の同+18.8万人(改定値)から増加幅が拡大した一方、政府部門は同+0.0万人と、ほぼ全ての増加が民間部門によるものでした。

民間部門を業種別に見ると、小売業では3カ月ぶりに雇用者数が増加に転じ、昨年12月以降の寒波の影響が一巡したことがうかがわれます。また、教育・医療や娯楽等、サービス業の中核部門では前月に続き雇用者数が増加しており、底堅さが維持されています。このほか、労働時間を見ると、建設業や製造業、小売業など、天候の影響を受けやすい業種を中心に前月から増加してきており、この点も寒波の影響が一巡した表れと見られます。

3. 今後の見通し

非農業部門雇用者数は、昨年12月に前月比+8.4万人まで増加幅が急激に縮小しましたが、1月、2月は上方修正され、その増勢が回復しました。そして、2月、3月とも19万人台の雇用者数の増加幅となり、失業率の安定的な低下に必要とされる前月比+15万人～20万人の増加となりました。また、雇用全体に先行すると見られる人材派遣業の雇用者数は、3月は一段と増加幅が拡大しており、今後も雇用の回復が続くことが期待されます。こうしたことから、今月末に予定されるFOMCでは、FRBはQEの縮小を継続すると見込まれます。

ただし、イエレンFRB議長が2月の議会証言で言及した労働市場のスラック(たるみ)については、長期失業者については改善がみられるものの未だ高水準であることや、賃金の上昇は緩慢となっています。このため、来年半ば頃の利上げが予測されるものの、当面は低金利政策が続くと見込まれます。今週は、フォワード・ガイダンスを変更した先月18日～19日のFOMCの議事録が発表される予定であり、イエレンFRB議長が言及したQE縮小後の利上げタイミングについてどのように議論されていたのかなどが注目されます。



(注) データは2013年3月～2014年3月。
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

弊社マーケットレポート

検索!!

2014年03月26日【デیلیー No.1,831】最近の指標から見る米国経済(2014年3月)

2014年03月20日【デیلیー No.1,828】米国の金融政策(3月)

2014年03月18日【キーワード No.1,290】フォワード・ガイダンスを変更か、注目のFOMC(米国)

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

【重要な注意事項】

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.78%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.08%(税込)

・・・信託財産留保額 上限3.50%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限 年 2.052%(税込)

◆その他費用・・・ 監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法を具体的には記載できません。

※ なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメントが運用するすべての投資信託(基準日現在において有価証券届出書を提出済みの未設定の投資信託を含みます。)における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

●投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

●投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

[2014年4月1日現在]

◆ 当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。

◆ 当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。

◆ 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

◆ 当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。

◆ 当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

◆ 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。

◆ 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。



三井住友アセットマネジメント

三井住友アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号
加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会